

- 総務省では、令和6年6月21日に、SNS等を提供する大規模事業者に対して、SNS等におけるなりすまし型「偽広告」への対応について要請を実施。
- デジタル広告ワーキンググループでは、上記要請を行った大規模事業者に対してヒアリングを実施。

対象事業者（5社）

- Google
- LINEヤフー
- Meta
- TikTok Japan
- X

ヒアリング形式

- 形式：オンライン（入替制）
- 公開／非公開：
 - 会議：非公開（構成員及び関係省庁限り）
 - 議事概要：公開
 - 事業者資料：ヒアリングシート回答（公開）
当日説明資料（非公開）
 - 事務局資料（総括）：公開

ヒアリング項目

総務省委請を踏まえた各事業者の対応状況

- 広告出稿時の事前審査等
 - 事前審査基準の策定・公表
 - 事前審査体制の整備・公表
 - 事前審査の実施状況 等
- なりすまし型「偽広告」の削除等
 - 削除申出を受けた際の対応状況
 - 削除等の実施に関する基準の策定・公表
 - 削除等の対応に当たる人的・技術的体制の公表 等

スケジュール（予定）

- 第1回（10月21日）：事業者ヒアリング（Meta、X）
- 第2回（10月22日）：事業者ヒアリング
（Google、LINEヤフー、TikTok Japan）
- 第3回（11月中旬）：ヒアリング総括